

2020年4月8日
雪印ビーンスターク株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務体制の強化について

弊社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、お客様、お取引様、従業員とその家族の安全確保・感染予防と感染拡大の防止・事業継続に向けた対応を進めてまいりました。今般、政府の「緊急事態宣言」発令を受けて、従来の対策をより強化し、当面の間「在宅勤務を基本とした業務体制」で事業を推進いたします。

弊社では、お客様、お取引様に安全で安心していただける商品をお届けすることを念頭に、社会機能維持のために商品の安定供給に努めてまいります。

「在宅勤務を基本とした業務体制」

1. 対応範囲：下記の【通常勤務体制部署】を除き、原則在宅勤務とする
2. 対象者：弊社従業員（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県の事業所）
3. 対象期間：4月8日(水) から当面の間

【通常勤務体制部署】

- (1) 生産、物流業務（工場、ロジスティクス部門）
- (2) お客様対応業務（お客様センター）
商品に関するお問い合わせ フリーダイヤル（0120-241-537）
10：00～17：00（土日祝を除く）
- (3) 各部門の責任者が特別に出社が必要と判断した業務

今後も状況変化を踏まえ最善と考える対応を進めてまいりますので、皆様のご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上